研究機関名:東北大学

受付番号: 2015-1-493
研究課題名
循環器疾患レジストリ研究(臨床効果データベース整備事業)
実施責任者(所属部局・分野等・職名・氏名):
医科系研究科内科病態学講座(循環器内科学分野)・教授・下川 宏明
研究期間 西暦 2015 年 11 月(倫理委員会承認後)~2016 年 3 月
対象材料
□過去に採取され保存されている人体から取得した試料
□病理材料(対象臓器名:) □生検材料(対象臓器名:)
□血液材料 □遊離細胞 □その他()
■研究に用いる情報
■カルテ情報 □アンケート □その他 ()
対象材料の採取期間:西暦 2013 年 4 月~西暦 2015 年 11 月
対象材料の詳細情報・数量等:
(対象疾患名や数量等の詳細を記すこと。多施設共同研究の場合は、全体数及び本学での数量等を記すこと。)
20 歳以上の虚血性心疾患、心不全の患者 3600 人(本学での患者数 600 人)

研究の目的、意義

従来、薬物・医療機器の効果検証には無作為割り付けの臨床試験が多く行われてきた。しかし、臨床試験においてはさまざまな登録基準、除外基準を設けて参加可能患者を限定していることが多い。一方で実際の日常臨床においては、こうした臨床試験では除外されてしまうような背景をもった患者を治療することが多い。また、多様な患者背景、実際の治療についてはその実態が十分明らかにされていない。そのため、近年リアルワールドを反映したレジストリ研究の重要性が増している。こうしたレジストリ研究においてはカルテ記載からデータを転記することが多いが、すでに電子的に登録されたデータを人手を介して再入力する無駄が多い。そのため、電子カルテデータをカルテベンダーによらずSS・MIXという共通形式に書き出してレジストリデータベースに登録するシステムが最先端研究開発支援プログラム(2010・2013年度、東京大学、主任研究者: 永井 良三、「診療情報活用と研究・臨床現場の連携を加速化する標準医療IT 基盤システム」サブテーマリーダ:大江 和彦)において開発が始まり、さらに 2014年度は臨床効果データベース整備事業においてシステムの改良がされた(本システムを MCDRSという)。また、心臓カテーテル検査・治療の詳細を記録できる CAIRSというレポーティングシステムを開発し、本研究に参加している施設において導入しているため、そのデータも MCDRSに登録し、研究対象とする。

虚血性心疾患および心不全患者のデータを対象にしてSS-MIXを介して自動的にMCDRSにデータを登録する際の問題点を検証し、さらに登録したデータの分析を行って治療の費用対効果の検証を行うことを目的とする。

実施方法

研究者は東北大学病院の電子カルテデータを SS-MIX 形式に書き出した後、循環器内科において 2013 年 4 月から 2015 年 11 月までに入院した虚血性心疾患および心不全患者を対象に MCDRS へのデータ登録および登録されたデータの分析を行う。

さらに、データの匿名化を行った後に、共同研究施設のデータと合わせて虚血性心疾患や心不全にどのような因子が影響を及ぼしたのか、また治療の費用対効果を DPC データやレセプトデータと合わせて分析することで明らかにする。匿名化は ID の置換や氏名を消去することで行う。

電子カルテからは以下の情報を用いる。

[データ項目]

●患者背景

任意 ID、年齢、性別、身長、体重、病名、冠危険因子(高血圧、糖尿病、喫煙、脂質異常症)、 既往(脳卒中)、飲酒

- ●診察室血圧·脈拍数
- ●一般血液検査

ヘモグロビン、ヘマトクリット、赤血球数、白血球数、血小板数

●血液生化学検査

総蛋白、アルブミン、AST, ALT, 尿素窒素、クレアチニン、尿酸、Na, K, Cl, BNP

- ●12 誘導心電図
- ●心エコー
- ●心臓カテーテル検査、治療に関する詳細データ(CAIRS-PCI/CAIRS-DB)
- ●心血管イベントデータ(非致死的心筋梗塞、冠動脈血行再建、非致死的脳卒中、全ての死亡)
- ●DPC データ、レセプトデータを用いて計算された医療費データ

研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手・閲覧方法

文科省科研費報告書もしくは他の研究対象者の個人情報や知的財産の保護等に支障のない範囲で当分野 HP(http://www.cardio.med.tohoku.ac.jp/)で随時公表する。

個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先:「本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口」 ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えお応えできないことがあります。

- <人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>
- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又 は正当な利益を害するおそれがある場合

個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。 保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学病院個人情報保護方針】http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入しを情報公開室受付窓口に提出

するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】 http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- <人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>
- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合

本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口

東北大学病院循環器内科

仙台市青葉区星陵町1-1

TEL: 022-717-7153

中山 雅晴